



小林加枝 氏
Kobayashi Kae
滋賀県
医療法人社団 小林歯科医院
院長



ユニット：6台（8台に増設予定）	歯科技工士：2人（非常勤1人、育児短時間勤務1人）
歯科医師：3人（うち非常勤1人）	常勤勤務時間：08：45～17：45（休憩1時間）
歯科衛生士：10人（うち非常勤4人、育休中1人）	
歯科助手：4人（うち非常勤1人）	

さまざまな業務改革で残業ゼロに

人手不足で困ったこと

父の診療所を継承していますが、継承前から労働環境が整備されていたこともあり、深刻な人手不足は経験していません。しかし、働き盛りの方や子どもの来院が集中する午後と、土曜に出勤できる歯科衛生士が常にギリギリの人数です。早番・遅番のシフトで残業もあったころは、家庭の都合で出られない人もいると頭では分かっていても、スタッフ間でシフトに不満が出ることもありました。

どう解決したか

① 診療時間を短縮

2年前に診療時間を短縮し、業務改革にも

取り組み、残業ゼロを達成しました。疲労の軽減と業務改革で生産性が上がったため、収入は落ちずに済んでいます。また、パートの有給休暇や産休育休の実績もあり、滋賀県のライフワークバランス推進企業の認定も取得できました。

② 診療時間を午前5時間、午後3時間に

人手が足りている午前に多くの患者さんを診るために、午後出勤の拘束時間を少しでも短くするためです。帰りの掃除も最小限にし、人手のある朝にしっかりと掃除をしています。

③ 「午後出勤手当」「土曜日出勤手当」の支給

午後と土曜の出勤については、パートの時給を50～150円アップしています（職種と時間帯による）。

④ 「子ども手当」の支給

わずかですが、高校生以下の子どもがいるスタッフに、子ども一人当たり3,000～5,000円を支給しています（勤務形態による）。「子育て支援」という大義名分には程遠い金額ですが、「出勤のために親族などを頼る際の気遣いの足しにでもなれば」と伝えています。

⑤ 求人票の工夫

ワークライフバランス推進企業の認定や各種手当でも記載し、「週1～2回は午後勤務、または月1～2回は土曜出勤できる方」を募集しています。求人の内容をスタッフと共有し、できるだけ午後と土曜に出勤してもらえるように伝えています。

⑥ 小学生以上の子どもを預かれるように

預かるといっても2～3時間のことなので、送迎や見守りにどの程度人手が必要かなどを思案中です。

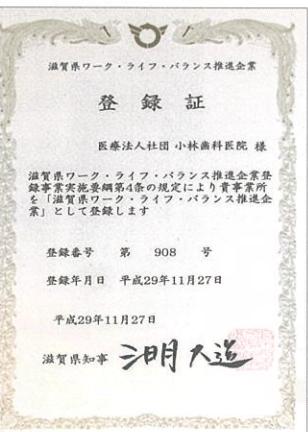
その他、業務改善、人手不足への対応として、ジエットウォッシャーや自動精算機の導入も準備中です。

困ったときに助けてくれたのは…

小原啓子氏（株）デンタルタイアップ代表の著書が業務改革のきっかけです。また、顧問社労士や税理士の先生、家族、スタッフ、ディーラー様、ご縁のある歯科医師の先生方、その他関わる全ての方の支えがあって今があります。皆様に感謝しています。

今困っている先生にメッセージ

スタッフが長く勤められる環境をつくり上げていくことが根本的な解決になると思います。また、昔は「粋な計らい」や「心遣い」がスタッ



滋賀県のワークライフバランス推進企業の登録証。「働きやすくする」ということは、仕事の効率を高めるための第一歩でもあります。



月に1回、午前の診療を早めに切り上げて2時間の全体会議を行っている。各部門で起きている問題点と、試みている解決法を確認し合い、改善提案を示すのが目的。



業務改革のきっかけとなった、小原啓子氏の著書。

フに伝わったかと思いますが、今は「名目をはっきりと」「目に見える形で」伝える方が、スタッフに安心して勤務してもらえるようです。